

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・グローバル好配当株式オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

**・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成25年8月8日付をもって提出しました「三井住友・グローバル好配当株式オープン」の有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、平成26年2月7日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

**・【訂正の内容】**

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

**第一部【証券情報】****(5)【申込手数料】**

## &lt;訂正前&gt;

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

## &lt;訂正後&gt;

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15%<sup>\*</sup>(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.24%となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「(4)発行(売出)価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成25年6月28日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成25年6月28日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成25年12月30日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成25年12月30日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

## 2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

### (1)【投資方針】

#### イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界の主要国の上場株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ロ 投資態度

マザーファンド受益証券への投資を通じて、あるいは、直接、外国の株式等に投資することにより実質的に以下の運用を行います。

(イ) 世界の主要国の上場株式を投資対象とします。

・投資対象国および地域は原則としてMSCI KOKUSAI インデックスの構成国および地域とします。

(ロ) 主要国の好配当銘柄に分散投資を行い、配当収入等による安定収益に加え、中長期的な信託財産の成長を狙います。

・配当利回りと増配期待に着目した銘柄選定を行います。

(ハ) 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

(ニ) 資金動向、市況動向等によっては上記の運用と異なる運用を行う場合があります。

## ファンドの特色

1

主要国（除く日本）の好配当銘柄\*に分散投資を行い、配当収入等による安定収益に加え、中長期的な信託財産の成長を狙います。

- 投資対象国および地域は原則としてMSCI KOKUSAI インデックス\*\*の構成国および地域とします。
- 配当利回りと増配期待に着目した銘柄選定を行います。

**\* 好配当銘柄とは**

ここでは、配当利回り(1株当たり年間配当金÷株価)が相対的に高い銘柄および増配期待がある銘柄とします。

**\*\*MSCI KOKUSAI インデックスとは**

MSCIインクが発表するインデックスで、世界の株式市場の動きを示す代表的な指標です。

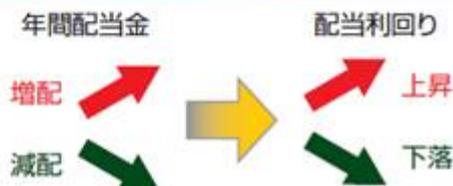
同インデックスの構成国および地域はアメリカ、イギリス、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、イスラエル、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイスです(2013年12月末現在)。

同インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

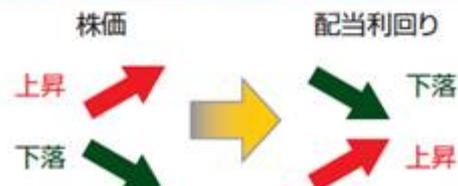
### 配当利回りとは

$$\text{配当利回り}(\%) = \frac{\text{1株当たり年間配当金}}{\text{株価}} \times 100$$

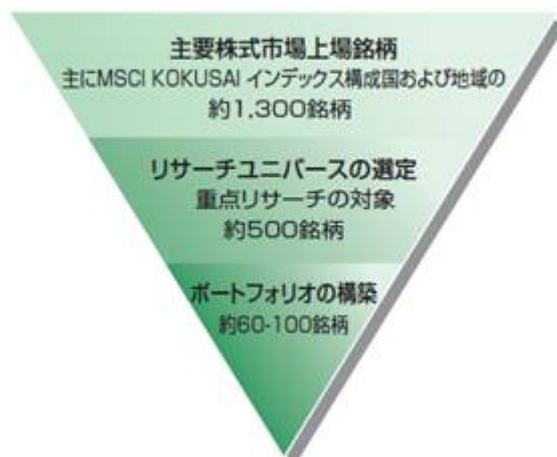
**例1: 株価に変動がない場合**



**例2: 年間配当金に変動がない場合**



## 銘柄選択プロセス



### 第一段階＝リサーチユニバースの選定

- 財務指標等により、信用リスクの高い銘柄を排除します。
  - 定量指標<sup>(注)</sup>を主に用いて、約1,300銘柄(2013年12月末現在)から重点リサーチ対象銘柄＝リサーチユニバース約500銘柄へ絞り込みます。
- (注) 定量指標は、地域別、産業別に異なる指標を用います。

### 第二段階＝ポートフォリオの構築

- 配当利回りと増配余力に着目した銘柄選択を行います。
- 重点リサーチ銘柄であるリサーチユニバース約500銘柄の中から、主に配当利回りと増配期待に着目して銘柄選択します。

※上記の銘柄選択プロセスは2013年12月末現在のものであり、今後、見直しを行う場合があります。

2

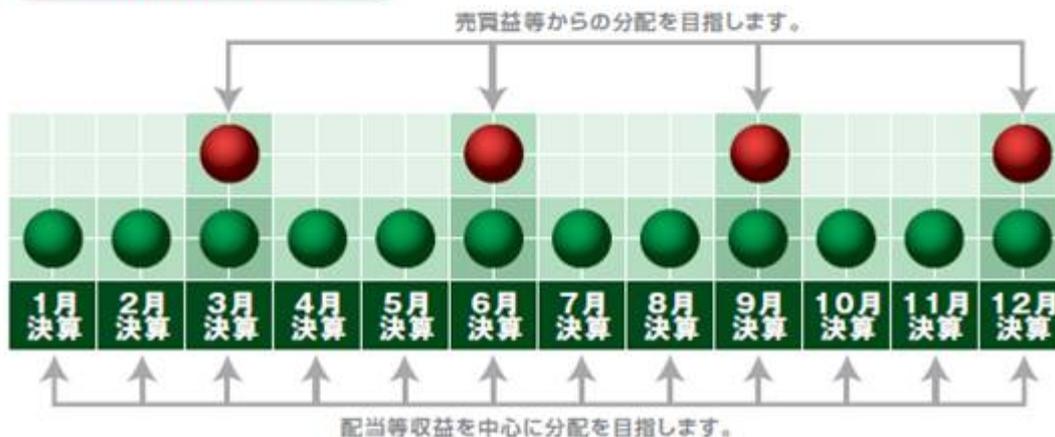
外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

## 3

毎月決算（原則として12日、休業日の場合は翌営業日）を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 配当等収益を中心に毎月分配する予定です。
- 売買益等については、基準価額水準・市況動向等を勘案して、3月、6月、9月、12月の決算時に分配する予定です。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 収益分配のイメージ

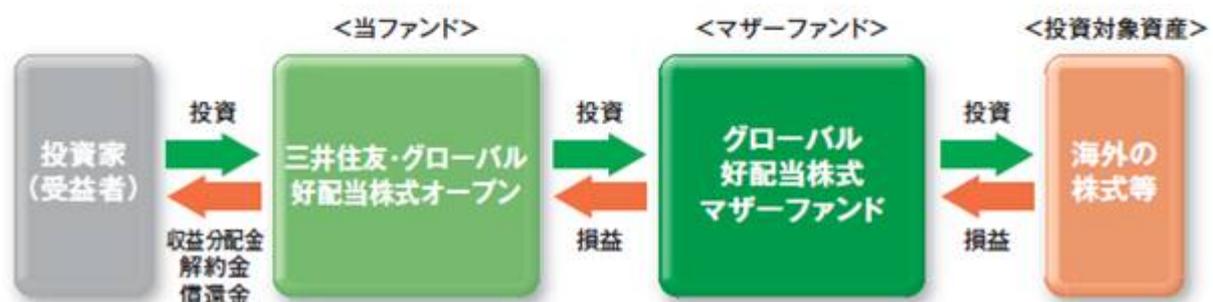


※上の図は収益分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記と異なる運用を行う場合があります。

## ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドである「グローバル好配当株式マザーファンド」の組入れを通じて、実際の運用を行います。



## 好配当株式の魅力

### 魅力① 安定的な事業 → 安定的な収益・配当

一般的に継続して高い配当を出す企業は財務内容がよく、収益環境が安定している企業が多数みられます。



配当が高い企業  
(→ 高い配当を出せる企業)

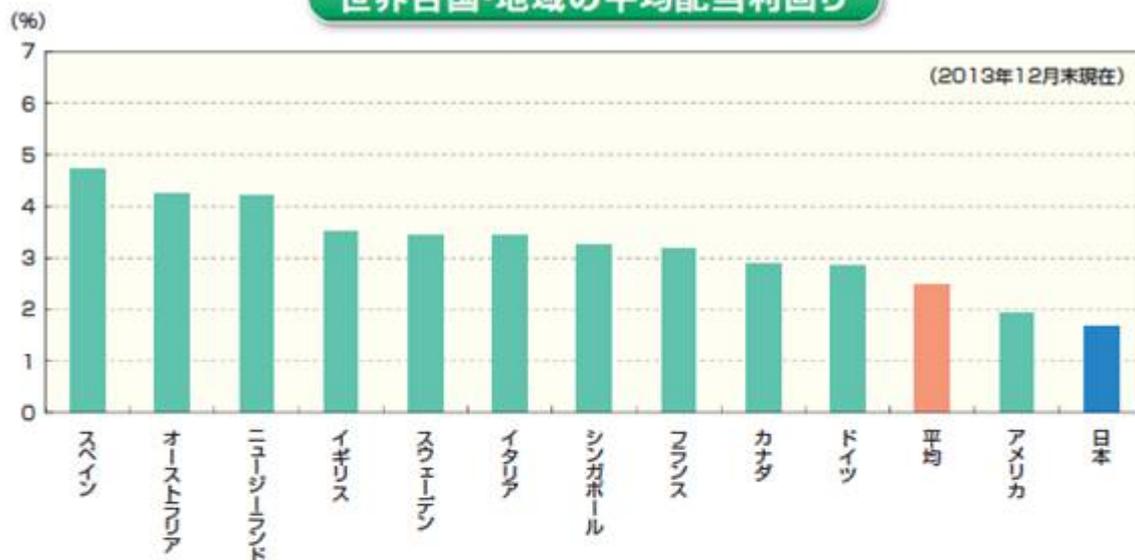


一般的に収益が高い  
財務内容がよい

### 魅力② 高い配当収益

世界には、日本と比べて配当利回りが高い銘柄が数多く存在します。  
株式投資には「株価の上昇」に加え、「配当」というもう一つの大きな魅力があります。

#### 世界各国・地域の平均配当利回り



(注1) データは、MSCI KOKUSAI インデックス採用銘柄の各国・地域別の時価加重平均配当利回り。

日本は、MSCI JAPAN インデックス採用銘柄の時価加重平均配当利回り。

(注2) MSCI KOKUSAI インデックスには、上記の国の他にベルギー、オランダ、フィンランド、ポルトガル、ノルウェー、アイルランド、デンマーク、スイス、オーストリア、香港、イスラエルが含まれます。

(注3) MSCI KOKUSAI インデックスの構成国および地域に日本は含まれません。

(出所) MSCI Inc.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

### 魅力③ 好配当銘柄の投資収益



(注1)データは、MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、米ドルベース)を基に作成。

(注2)グループ①はMSCI KOKUSAI インデックス採用銘柄の配当利回り上位20%、グループ②は同21～40%。

配当利回りデータが取得できない銘柄は、計算から除外。

(注3)リターンは月次リバランスで算出(銘柄入替えに伴うコスト等は考慮せず)。

(出所)MSCI Inc.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、過去のデータを基に委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。一定の前提条件に基づくものであり、為替変動のリスクおよび経費等は考慮されていません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

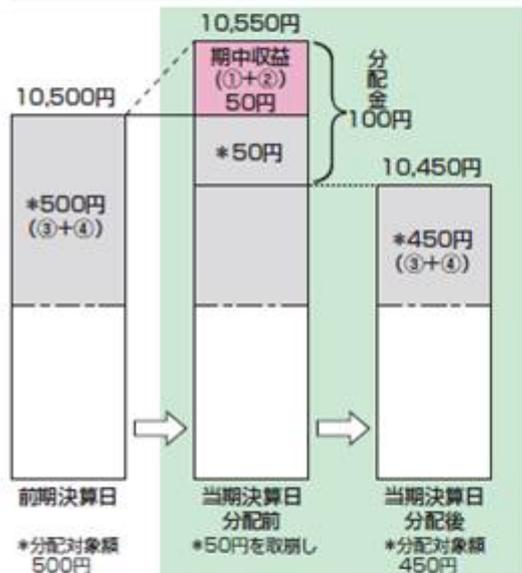
### ファンドで分配金が支払われるイメージ



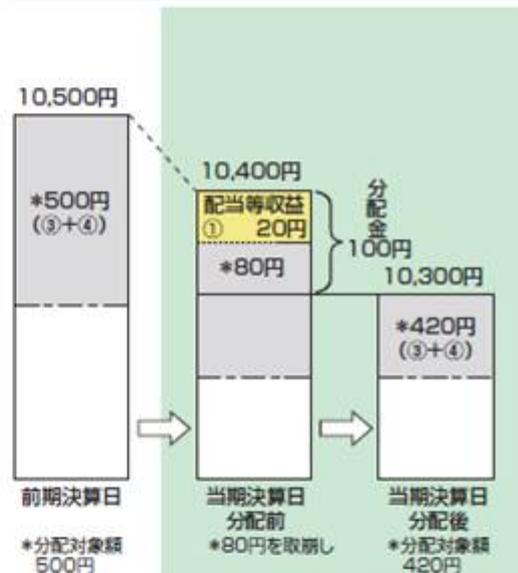
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



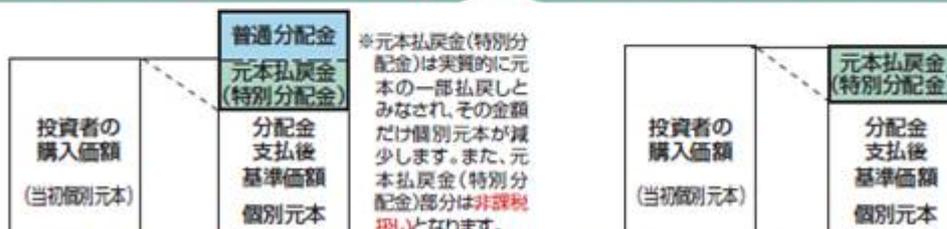
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりか小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

### (3) 【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

( 略 )

リスク管理部は9名程度、運用企画部は7名程度で構成されています。

( 略 )

<訂正後>

イ 運用体制

( 略 )

リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

( 略 )

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

<訂正前>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

( 略 )

<訂正後>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15%<sup>\*</sup>(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.24%となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

( 略 )

## ( 3 ) 【信託報酬等】

## &lt; 訂正前 &gt;

純資産総額に年1.365%（税抜き1.3%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.63% (0.6%)	年0.63% (0.6%)	年0.105% (0.1%)

( ) 内は税抜き。

## &lt; 訂正後 &gt;

純資産総額に年1.365%<sup>\*</sup>（税抜き1.3%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1.404%となります。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

< 信託報酬の配分（税抜き） >

委託会社	販売会社	受託会社
年0.6%	年0.6%	年0.1%

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

## ( 4 ) 【その他の手数料等】

## &lt; 訂正前 &gt;

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0063%（税抜き0.006%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

( 略 )

## &lt; 訂正後 &gt;

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0063%<sup>\*</sup>（税抜き0.006%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年0.00648%となります。

( 略 )

## （５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

### 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

#### （イ）個人の受益者に対する課税

##### ・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

##### ・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

#### （ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です（平成26年1月1日以降）。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

#### 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」（以下「NISA」といいます。）をご利用の場合

NISAとは、平成26年1月1日より開始される非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年6月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

( 略 )

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

## (1)【投資状況】

平成25年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
グローバル好配当株式マザーファンド受益証券	日本	13,226,460,596	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		8,607,158	0.07
合計（純資産総額）		13,217,853,438	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	グローバル好配当株式 マザーファンド	7,262,497,582	1.7188	12,482,780,844	1.8212	13,226,460,596	100.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成25年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
特定1期(平成17年11月14日) (分配落) (分配付)	23,002,001,720 23,216,978,217	11,282 11,395
特定2期(平成18年 5月12日) (分配落) (分配付)	24,831,566,087 27,991,548,311	10,496 12,167
特定3期(平成18年11月13日) (分配落) (分配付)	21,669,974,916 22,178,579,908	11,913 12,161
特定4期(平成19年 5月14日) (分配落) (分配付)	38,699,826,354 42,289,572,417	12,494 14,223
特定5期(平成19年11月12日) (分配落) (分配付)	65,701,781,645 71,353,404,473	10,407 11,987
特定6期(平成20年 5月12日) (分配落) (分配付)	51,282,730,926 53,354,214,157	8,691 9,027
特定7期(平成20年11月12日) (分配落) (分配付)	27,294,769,510 28,642,038,443	5,081 5,321
特定8期(平成21年 5月12日) (分配落) (分配付)	25,278,988,988 26,560,744,626	4,638 4,877
特定9期(平成21年11月12日) (分配落) (分配付)	27,935,818,549 29,263,171,557	5,069 5,307
特定10期(平成22年 5月12日) (分配落) (分配付)	24,572,764,570 25,849,080,793	4,701 4,941
特定11期(平成22年11月12日) (分配落) (分配付)	21,938,157,790 23,164,933,646	4,416 4,656
特定12期(平成23年 5月12日) (分配落) (分配付)	20,598,445,303 21,740,586,911	4,427 4,667
特定13期(平成23年11月14日) (分配落) (分配付)	14,537,557,032 15,373,708,008	3,793 3,983
特定14期(平成24年 5月14日) (分配落) (分配付)	12,977,252,402 13,282,585,896	4,065 4,155
特定15期(平成24年11月12日) (分配落) (分配付)	11,376,934,259 11,643,832,276	4,075 4,165
特定16期(平成25年 5月13日) (分配落) (分配付)	14,556,651,715 14,789,165,104	5,903 5,993
特定17期(平成25年11月12日) (分配落) (分配付)	13,115,093,825 13,323,533,947	5,936 6,026
平成24年12月末日	12,416,121,735	4,613
平成25年 1月末日	13,411,241,029	5,061
2月末日	12,850,988,524	5,068
3月末日	13,085,060,056	5,243
4月末日	13,966,573,036	5,631
5月末日	14,091,546,590	5,828
6月末日	12,947,387,758	5,442
7月末日	13,227,448,797	5,606
8月末日	12,762,801,865	5,496
9月末日	13,017,382,032	5,704
10月末日	13,285,304,007	5,938
11月末日	13,313,858,113	6,172
12月末日	13,217,853,438	6,405

## 【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期（平成17年 5月31日～平成17年11月14日）	120
特定2期（平成17年11月15日～平成18年 5月12日）	1,680
特定3期（平成18年 5月13日～平成18年11月13日）	260
特定4期（平成18年11月14日～平成19年 5月14日）	1,740
特定5期（平成19年 5月15日～平成19年11月12日）	1,590
特定6期（平成19年11月13日～平成20年 5月12日）	340
特定7期（平成20年 5月13日～平成20年11月12日）	240
特定8期（平成20年11月13日～平成21年 5月12日）	240
特定9期（平成21年 5月13日～平成21年11月12日）	240
特定10期（平成21年11月13日～平成22年 5月12日）	240
特定11期（平成22年 5月13日～平成22年11月12日）	240
特定12期（平成22年11月13日～平成23年 5月12日）	240
特定13期（平成23年 5月13日～平成23年11月14日）	190
特定14期（平成23年11月15日～平成24年 5月14日）	90
特定15期（平成24年 5月15日～平成24年11月12日）	90
特定16期（平成24年11月13日～平成25年 5月13日）	90
特定17期（平成25年 5月14日～平成25年11月12日）	90

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
特定1期	14.0
特定2期	7.8
特定3期	15.9
特定4期	19.4
特定5期	4.1
特定6期	13.3
特定7期	38.8
特定8期	4.0
特定9期	14.4
特定10期	2.5
特定11期	1.0
特定12期	5.7
特定13期	10.0
特定14期	9.5
特定15期	2.5
特定16期	47.1
特定17期	2.1

（注）収益率とは、特定期間末の分配付基準価額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除したものをいいます。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
特定1期	21,470,942,287	1,082,735,929
特定2期	15,260,739,414	11,990,160,689
特定3期	8,431,574,701	13,900,345,347
特定4期	23,515,186,198	10,731,427,382
特定5期	42,307,048,667	10,150,329,406
特定6期	5,422,726,349	9,543,207,246
特定7期	2,625,462,022	7,921,398,483
特定8期	4,395,901,707	3,600,727,613
特定9期	6,549,460,320	5,946,945,325
特定10期	4,424,790,575	7,261,105,837
特定11期	3,116,117,372	5,712,943,083
特定12期	3,523,478,392	6,668,706,023
特定13期	2,040,025,599	10,247,272,311
特定14期	589,655,782	6,995,042,317
特定15期	447,210,719	4,448,619,690
特定16期	1,058,308,397	4,317,821,025
特定17期	673,197,014	3,240,046,192

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 〔参考情報〕

## 〔グローバル好配当株式マザーファンド〕

## (1) 投資状況

平成25年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	5,099,165,389	36.92
	イギリス	2,528,983,006	18.31
	フランス	887,384,568	6.43
	カナダ	820,214,859	5.94
	シンガポール	703,396,434	5.09
	ドイツ	616,890,397	4.47
	オーストラリア	569,791,445	4.13
	ノルウェー	456,263,004	3.30
	香港	423,885,690	3.07
	スウェーデン	371,147,655	2.69
	ルクセンブルク	265,197,816	1.92
	スイス	227,498,949	1.65
	スペイン	222,883,830	1.61
	ニュージーランド	177,271,380	1.28
	オランダ	23,820,546	0.17
	小計	13,393,794,968	96.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		416,995,442	3.02
合計（純資産総額）		13,810,790,410	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成25年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	480,000	829.18	398,007,705	849.16	407,599,257	2.95
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハード ウェアおよび 機器	6,700	59,161.73	396,383,593	59,027.88	395,486,830	2.86
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導 体製造装置	145,000	2,573.62	373,175,451	2,697.98	391,207,680	2.83
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORP	資本財	32,500	11,451.67	372,179,515	11,887.99	386,359,740	2.80
シンガ ポール	株式	KEPPEL CORP LTD	資本財	401,300	903.69	362,651,920	928.61	372,651,514	2.70
スウェー デン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロ ジー・ハード ウェアおよび 機器	290,000	1,252.29	363,165,985	1,279.81	371,147,655	2.69
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サー ビス	880,000	400.51	352,454,784	413.46	363,846,489	2.63
カナダ	株式	ENBRIDGE INC	エネルギー	80,000	4,268.47	341,478,032	4,529.28	362,343,072	2.62
ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	18,900	17,812.14	336,649,446	18,972.54	358,581,006	2.60
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・パイ オテクノロ ジー・ライフ サイエンス	110,000	3,230.20	355,322,385	3,229.14	355,206,456	2.57
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	素材	29,500	11,258.81	332,135,004	11,954.38	352,654,437	2.55
イギリス	株式	JOHNSON MATTHEY PLC	素材	62,409	5,494.29	342,893,219	5,641.98	352,110,779	2.55
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	119,000	2,801.26	333,350,677	2,933.00	349,027,440	2.53
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・ タバコ	60,000	5,501.24	330,074,496	5,651.54	339,092,640	2.46
シンガ ポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サー ビス	1,100,000	294.86	324,349,300	300.67	330,744,920	2.39
フランス	株式	SANOFI	医薬品・パイ オテクノロ ジー・ライフ サイエンス	29,100	10,550.93	307,032,266	11,102.12	323,071,895	2.34
イギリス	株式	ABERDEEN ASSET MGMT PLC	各種金融	380,000	807.98	307,033,920	843.77	320,635,852	2.32
オースト ラリア	株式	SONIC HEALTHCARE LTD	ヘルスケア機 器・ サービス	210,000	1,487.45	312,365,788	1,520.74	319,356,324	2.31
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	22,700	12,868.11	292,106,301	13,197.98	299,594,366	2.17
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SA	資本財	32,000	8,481.07	271,394,352	9,183.11	293,859,696	2.13
フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	41,900	6,083.39	254,894,334	6,454.72	270,452,977	1.96
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サー ビス	52,000	5,110.36	265,738,777	5,182.02	269,465,367	1.95
ルクセン ブルク	株式	SES	メディア	78,000	3,191.10	248,905,800	3,399.97	265,197,816	1.92
アメリカ	株式	PORTLAND GENERAL ELECTRIC CO	公益事業	83,000	3,070.01	254,810,888	3,174.34	263,470,784	1.91
イギリス	株式	NEXT PLC	小売	27,600	9,452.54	260,890,214	9,504.67	262,328,947	1.90
ドイツ	株式	DAIMLER AG	自動車・自動 車部品	28,200	8,579.70	241,947,751	9,159.90	258,309,391	1.87
イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC	公益事業	86,000	2,900.05	249,404,678	2,969.55	255,382,022	1.85
ノル ウェー	株式	STATOIL ASA	エネルギー	99,000	2,415.50	239,135,292	2,537.48	251,211,114	1.82
アメリカ	株式	NORTHEAST UTILITIES	公益事業	55,104	4,316.77	237,871,536	4,447.45	245,072,725	1.77
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	食品・飲料・ タバコ	26,200	9,055.10	237,243,850	9,141.52	239,508,049	1.73

## □ 種類別・業種別の投資比率

平成25年12月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式（外国）	エネルギー	13.18
	素材	9.05
	資本財	10.15
	商業・専門サービス	0.70
	自動車・自動車部品	1.87
	消費者サービス	1.47
	メディア	1.92
	小売	1.90
	食品・飲料・タバコ	9.22
	ヘルスケア機器・サービス	2.31
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.56
	銀行	4.74
	各種金融	2.32
	保険	2.60
	ソフトウェア・サービス	1.54
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.55
	電気通信サービス	10.40
	公益事業	8.67
半導体・半導体製造装置	2.83	
合 計		96.98

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 〔参考情報〕

基準日2013年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

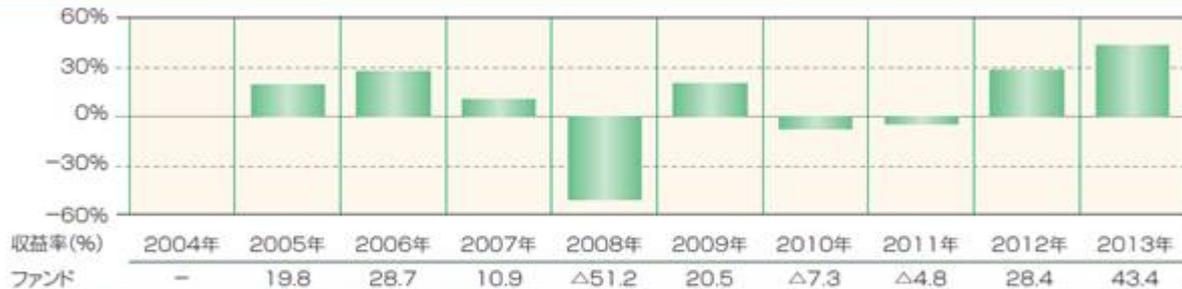
## 分配の推移

決算期	分配金
2013年12月	15円
2013年11月	15円
2013年10月	15円
2013年9月	15円
2013年8月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	7,735円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※直近5計算期間を記載しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

2005年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2005年5月31日)から年末までの騰落率を表示しています。

ファンドにはベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

#### 八 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

（略）

#### 八 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%<sup>\*</sup>（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

\*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.24%となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定17期（平成25年5月14日から平成25年11月12日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【三井住友・グローバル好配当株式オープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	特定16期 (平成25年 5月13日現在)	特定17期 (平成25年11月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,872,769	1,972,603
親投資信託受益証券	14,609,734,983	13,161,857,172
未収入金	34,373,310	15,107,522
未収利息	8	1
流動資産合計	14,653,981,070	13,178,937,298
資産合計	14,653,981,070	13,178,937,298
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	36,989,761	33,139,487
未払解約金	44,184,138	16,920,135
未払受託者報酬	1,238,691	1,056,257
未払委託者報酬	14,864,265	12,675,094
その他未払費用	52,500	52,500
流動負債合計	97,329,355	63,843,473
負債合計	97,329,355	63,843,473
純資産の部		
元本等		
元本	24,659,840,795	22,092,991,617
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	10,103,189,080	8,977,897,792
元本等合計	14,556,651,715	13,115,093,825
純資産合計	14,556,651,715	13,115,093,825
負債純資産合計	14,653,981,070	13,178,937,298

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	特定16期		特定17期	
	自	平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	自	平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1,426		735
有価証券売買等損益		5,096,114,795		320,175,433
営業収益合計		5,096,116,221		320,176,168
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		6,788,165		6,985,042
委託者報酬		81,457,935		83,820,531
その他費用		315,000		315,000
営業費用合計		88,561,100		91,120,573
営業利益		5,007,555,121		229,055,595
経常利益		5,007,555,121		229,055,595
当期純利益		5,007,555,121		229,055,595
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		23,488,051		5,509,624
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		16,542,419,164		10,103,189,080
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,198,214,958		1,398,946,012
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,198,214,958		1,398,946,012
剰余金減少額又は欠損金増加額		510,538,555		288,760,573
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		510,538,555		288,760,573
分配金		232,513,389		208,440,122
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		10,103,189,080		8,977,897,792

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	特定17期 自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当特定期間は前期末が休日のため、平成25年 5月14日から平成25年11月12日までとなっております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	特定16期 (平成25年 5月13日現在)	特定17期 (平成25年11月12日現在)
1. 受益権総数	当特定期間の末日における受益権の総数 24,659,840,795口	当特定期間の末日における受益権の総数 22,092,991,617口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 10,103,189,080円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 8,977,897,792円
3. 1単位当たり純資産額	0.5903円 (1万口 = 5,903円)	0.5936円 (1万口 = 5,936円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	特定16期 自 平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	特定17期 自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日
分配金の計算過程	<p>（自 平成24年11月13日 至 平成24年12月12日） 第91計算期間末における費用控除後の配当等収益（37,098,911円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,855,397円）、および分配準備積立金（1,073,963,143円）より、分配対象収益は1,116,917,451円（1万口当たり409.84円）であり、うち40,878,555円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成24年12月13日 至 平成25年1月15日） 第92計算期間末における費用控除後の配当等収益（25,495,532円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,333,383円）、および分配準備積立金（1,051,664,914円）より、分配対象収益は1,082,493,829円（1万口当たり404.61円）であり、うち40,130,423円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年1月16日 至 平成25年2月12日） 第93計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,946,162円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（7,956,799円）、および分配準備積立金（1,018,955,035円）より、分配対象収益は1,037,857,996円（1万口当たり394.02円）であり、うち39,509,956円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年2月13日 至 平成25年3月12日） 第94計算期間末における費用控除後の配当等収益（35,813,917円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（6,464,790円）、および分配準備積立金（952,064,784円）より、分配対象収益は994,343,491円（1万口当たり393.99円）であり、うち37,856,104円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>	<p>（自 平成25年5月14日 至 平成25年6月12日） 第97計算期間末における費用控除後の配当等収益（30,142,630円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（31,330,089円）、および分配準備積立金（932,507,737円）より、分配対象収益は993,980,456円（1万口当たり413.63円）であり、うち36,045,289円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年6月13日 至 平成25年7月12日） 第98計算期間末における費用控除後の配当等収益（56,699,655円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（29,667,185円）、および分配準備積立金（914,325,507円）より、分配対象収益は1,000,692,347円（1万口当たり422.94円）であり、うち35,490,302円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年7月13日 至 平成25年8月12日） 第99計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,586,772円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（38,137,763円）、および分配準備積立金（918,455,874円）より、分配対象収益は958,180,409円（1万口当たり408.94円）であり、うち35,145,768円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成25年8月13日 至 平成25年9月12日） 第100計算期間末における費用控除後の配当等収益（29,747,005円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（7,616,788円）、および分配準備積立金（902,727,621円）より、分配対象収益は940,091,414円（1万口当たり407.09円）であり、うち34,639,060円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>

<p>（自平成25年3月13日 至平成25年4月12日） 第95計算期間末における費用控除後の配当等収益（57,156,821円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,940,214円）、および分配準備積立金（930,680,133円）より、分配対象収益は996,777,168円（1万口当たり402.48円）であり、うち37,148,590円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年4月13日 至平成25年5月13日） 第96計算期間末における費用控除後の配当等収益（67,757,444円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（25,141,554円）、および分配準備積立金（931,667,722円）より、分配対象収益は1,024,566,720円（1万口当たり415.47円）であり、うち36,989,761円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成25年9月13日 至平成25年10月15日） 第101計算期間末における費用控除後の配当等収益（24,215,522円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,736,982円）、および分配準備積立金（883,365,268円）より、分配対象収益は913,317,772円（1万口当たり403.16円）であり、うち33,980,216円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成25年10月16日 至平成25年11月12日） 第102計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,514,368円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,478,040円）、および分配準備積立金（854,900,441円）より、分配対象収益は875,892,849円（1万口当たり396.45円）であり、うち33,139,487円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>
--	--

## （金融商品に関する注記）

## ．金融商品の状況に関する事項

項目	特定17期 自平成25年5月14日 至平成25年11月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

#### ・金融商品の時価等に関する事項

項目	特定17期 (平成25年11月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

特定16期（自 平成24年11月13日 至 平成25年5月13日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	701,109,886円
合 計	701,109,886円

特定17期（自 平成25年5月14日 至 平成25年11月12日）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	498,062,780円
合 計	498,062,780円

## （デリバティブ取引に関する注記）

特定16期（平成25年5月13日現在）

該当事項はありません。

特定17期（平成25年11月12日現在）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

特定16期（自 平成24年11月13日 至 平成25年5月13日）

該当事項はありません。

特定17期（自 平成25年5月14日 至 平成25年11月12日）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項 目	特定16期 （平成25年 5月13日現在）	特定17期 （平成25年11月12日現在）
期首元本額	27,919,353,423円	24,659,840,795円
期中追加設定元本額	1,058,308,397円	673,197,014円
期中一部解約元本額	4,317,821,025円	3,240,046,192円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	グローバル好配当株式マザー ファンド	7,831,175,803	13,161,857,172	
	親投資信託受益証券 小計	7,831,175,803	13,161,857,172	
合計			13,161,857,172	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

三井住友・グローバル好配当株式オープンは、「グローバル好配当株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 「グローバル好配当株式マザーファンド」の状況

## （１）貸借対照表

	（単位：円）	
	（平成25年 5月13日現在）	（平成25年11月12日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	58,419,867	26,793,212
コール・ローン	817,722,596	269,988,021
株式	14,257,233,806	13,410,469,088
未収入金	9,765,928	
未収配当金	47,230,697	19,395,812
未収利息	672	221
流動資産合計	15,190,373,566	13,726,646,354
資産合計	15,190,373,566	13,726,646,354
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,564	
未払解約金	34,373,310	15,107,522
流動負債合計	34,376,874	15,107,522
負債合計	34,376,874	15,107,522
純資産の部		
元本等		
元本	9,277,208,821	8,158,137,264
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,878,787,871	5,553,401,568
元本等合計	15,155,996,692	13,711,538,832
純資産合計	15,155,996,692	13,711,538,832
負債純資産合計	15,190,373,566	13,726,646,354

( 2 ) 注記表  
( 重要な会計方針の注記 )

項 目	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	( 平成25年 5月13日現在 )	( 平成25年11月12日現在 )
1. 受益権総数	平成25年 5月13日における受益権の総数 9,277,208,821口	平成25年11月12日における受益権の総数 8,158,137,264口
2. 1単位当たり純資産額	1.6337円 ( 1万口 = 16,337円 )	1.6807円 ( 1万口 = 16,807円 )

## (金融商品に関する注記)

## ・金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年11月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

（平成25年5月13日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建 シンガポールドル	9,761,175		9,764,739	3,564
	小計	9,761,175		9,764,739	3,564
合 計		9,761,175		9,764,739	3,564

## （注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

- 1．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。  
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。  
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
  - ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
  - ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2．計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（平成25年11月12日現在）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成24年11月13日 至 平成25年5月13日）

該当事項はありません。

（自 平成25年5月14日 至 平成25年11月12日）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

（平成25年 5月13日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,801,786,361円
同期中における追加設定元本額	82,950,399円
同期中における一部解約元本額	1,607,527,939円
平成25年 5月13日現在の元本の内訳	
三井住友・グローバル好配当株式オープン	8,942,728,153円
S M A M・グローバル好配当株式ファンド<適格機関投資家専用>	334,480,668円
合 計	9,277,208,821円

（平成25年11月12日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,277,208,821円
同期中における追加設定元本額	26,151,063円
同期中における一部解約元本額	1,145,222,620円
平成25年11月12日現在の元本の内訳	
三井住友・グローバル好配当株式オープン	7,831,175,803円
S M A M・グローバル好配当株式ファンド<適格機関投資家専用>	326,961,461円
合 計	8,158,137,264円

(3) 附属明細表  
有価証券明細表

## (a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
CHEVRON CORPORATION	22,700	121.08	2,748,516.00	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	36,000	109.09	3,927,240.00	
FREEMPORT-MCMORAN COPPER-B	54,000	36.46	1,968,840.00	
GENERAL ELECTRIC CO	142,000	27.01	3,835,420.00	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	32,500	108.08	3,512,600.00	
MCDONALD'S CORPORATION	26,600	97.09	2,582,594.00	
ALTRIA GROUP INC	59,200	37.45	2,217,040.00	
COCA-COLA CO/THE	53,200	39.87	2,121,084.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	26,200	89.73	2,350,926.00	
PFIZER INC	110,000	31.24	3,436,400.00	
MICROSOFT CORP	80,000	37.60	3,008,000.00	
APPLE INC	6,700	519.29	3,479,243.00	
AT&T INC	61,000	35.03	2,136,830.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	52,000	49.97	2,598,440.00	
NORTHEAST UTILITIES	55,104	42.37	2,334,756.48	
PORTLAND GENERAL ELECTRIC CO	83,000	29.44	2,443,520.00	
QUESTAR CORP	95,000	22.96	2,181,200.00	
INTEL CORP	145,000	24.18	3,506,100.00	
米ドル小計	1,140,204		50,388,749.48	
(邦貨換算額：円)			(5,002,091,160)	
カナダドル				
ENBRIDGE INC	80,000	45.70	3,656,000.00	
TRANSCANADA CORP	48,000	46.86	2,249,280.00	
BANK OF NOVA SCOTIA	35,300	64.44	2,274,732.00	
カナダドル小計	163,300		8,180,012.00	
(邦貨換算額：円)			(775,792,338)	
オーストラリアドル				
BHP BILLITON LTD	44,000	37.91	1,668,040.00	
INVOCARE LTD	93,634	10.56	988,775.04	
オーストラリアドル小計	137,634		2,656,815.04	
(邦貨換算額：円)			(246,605,572)	
英ポンド				
BP PLC	480,000	4.81	2,309,520.00	
JOHNSON MATTHEY PLC	79,409	30.59	2,429,121.31	
KINGFISHER PLC	330,000	3.86	1,274,130.00	
NEXT PLC	27,600	54.80	1,512,480.00	

BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	72,000	34.46	2,481,480.00	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	56,000	23.82	1,333,920.00	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	380,000	4.36	1,659,080.00	
RSA INSURANCE GROUP PLC	1,070,000	1.08	1,156,670.00	
VODAFONE GROUP PLC	880,000	2.27	2,000,680.00	
SEVERN TRENT PLC	86,000	17.98	1,546,280.00	
英ポンド小計	3,461,009		17,703,361.31	
(邦貨換算額：円)			(2,809,346,406)	
スイスフラン				
NOVARTIS AG-REG SHS	26,900	71.55	1,924,695.00	
スイスフラン小計	26,900		1,924,695.00	
(邦貨換算額：円)			(207,732,331)	
香港ドル				
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	650,000	24.95	16,217,500.00	
HANG SENG BANK LTD	127,000	128.50	16,319,500.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	305,000	52.35	15,966,750.00	
香港ドル小計	1,082,000		48,503,750.00	
(邦貨換算額：円)			(620,848,000)	
シンガポールドル				
KEPPEL CORP LTD	401,300	10.98	4,406,274.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,100,000	3.82	4,202,000.00	
シンガポールドル小計	1,501,300		8,608,274.00	
(邦貨換算額：円)			(684,529,948)	
ニュージーランドドル				
FLETCHER BUILDING LTD	242,500	9.48	2,298,900.00	
ニュージーランドドル小計	242,500		2,298,900.00	
(邦貨換算額：円)			(188,417,844)	
スウェーデンクローナ				
ERICSSON LM-B SHS	290,000	79.70	23,113,000.00	
スウェーデンクローナ小計	290,000		23,113,000.00	
(邦貨換算額：円)			(349,699,690)	
ノルウェークローネ				
STATOIL ASA	99,000	141.30	13,988,700.00	
DNB ASA	109,000	105.70	11,521,300.00	
ノルウェークローネ小計	208,000		25,510,000.00	
(邦貨換算額：円)			(411,731,400)	
ユーロ				
TOTAL SA	41,900	44.13	1,849,256.50	
KONINKLIJKE DSM NV	27,000	58.19	1,571,130.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	32,000	62.05	1,985,600.00	
DAIMLER AG	28,200	59.05	1,665,210.00	

SES	78,000	22.78	1,776,840.00	
SANOFI	29,100	78.86	2,294,826.00	
ALLIANZ SE-REG	23,400	126.05	2,949,570.00	
KONINKLIJKE KPN NV	71,000	2.49	176,790.00	
TELEFONICA S.A.	130,000	12.43	1,615,900.00	
ユーロ小計	460,600		15,885,122.50	
(邦貨換算額：円)			(2,113,674,399)	
合計	8,713,447		13,410,469,088	
(外貨建有価証券邦貨換算額合計：円)			(13,410,469,088)	

(注)金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。

通貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式	18銘柄	36.5%	37.3%
カナダドル	株式	3銘柄	5.7%	5.8%
オーストラリアドル	株式	2銘柄	1.8%	1.8%
英ポンド	株式	10銘柄	20.5%	20.9%
スイスフラン	株式	1銘柄	1.5%	1.5%
香港ドル	株式	3銘柄	4.5%	4.6%
シンガポールドル	株式	2銘柄	5.0%	5.1%
ニュージーランドドル	株式	1銘柄	1.4%	1.4%
スウェーデンクローナ	株式	1銘柄	2.6%	2.6%
ノルウェークローネ	株式	2銘柄	3.0%	3.1%
ユーロ	株式	9銘柄	15.4%	15.8%

(b)株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

平成25年12月30日現在

資産総額	13,226,620,780 円
負債総額	8,767,342 円
純資産総額 ( - )	13,217,853,438 円
発行済口数	20,636,204,063 口
1口当たり純資産額 ( / )	0.6405 円
( 1万口当たり純資産額	6,405 円)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

イ 資本金の額および株式数

	<u>平成25年6月28日現在</u>
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000 株
発行済株式総数	17,640 株

( 略 )

< 訂正後 >

イ 資本金の額および株式数

	<u>平成25年12月30日現在</u>
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000 株
発行済株式総数	17,640 株

( 略 )

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年6月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年6月28日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	18 ( 5 )	75,980 ( 28,057 )
	追加型	358 ( 152 )	5,450,436 ( 3,366,510 )
	計	376 ( 157 )	5,526,415 ( 3,394,567 )
公社債投資信託	単位型	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	追加型	4 ( 1 )	258,687 ( 175,872 )
	計	4 ( 1 )	258,687 ( 175,872 )
合計		380 ( 158 )	5,785,102 ( 3,570,439 )

( )内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年12月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	21 ( 6 )	186,207 ( 30,409 )
	追加型	387 ( 159 )	5,459,337 ( 3,489,906 )
	計	408 ( 165 )	5,645,545 ( 3,520,315 )
公社債投資信託	単位型	3 ( 3 )	8,714 ( 8,714 )
	追加型	4 ( 1 )	292,030 ( 207,192 )
	計	7 ( 4 )	300,744 ( 215,906 )
合計		415 ( 169 )	5,946,289 ( 3,736,221 )

( )内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第29期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

#### [追加]

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金		18,563,045
有価証券		3,999,930
前払費用		273,635
未収委託者報酬		4,336,429
未収運用受託報酬		692,610
未収投資助言報酬		475,080
未収収益		11,626
繰延税金資産		238,053
その他		5,184
流動資産合計		28,595,596
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	291,283
無形固定資産		476,209
投資その他の資産		
投資有価証券		7,083,959
その他		1,382,419
投資その他の資産合計		8,466,379
固定資産合計		9,233,872
資産合計		37,829,469
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金		51,432
未払金		2,500,651
未払費用		1,651,568
未払法人税等		772,159
前受収益		6,414
賞与引当金		281,048
その他	2	133,311
流動負債合計		5,396,586
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金		1,797,300
固定負債合計		1,797,300
負債合計		7,193,887
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984

利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	17,522,317
利益剰余金合計	19,343,521
株主資本合計	29,972,506
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	663,075
評価・換算差額等合計	663,075
純資産合計	30,635,581
負債純資産合計	37,829,469

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			15,369,200
運用受託報酬			1,375,297
投資助言報酬			1,045,655
その他の営業収益			56,848
営業収益計			<u>17,847,000</u>
営業費用			11,631,371
一般管理費	1		3,991,038
営業利益			<u>2,224,590</u>
営業外収益	2		40,931
営業外費用	3		19,631
経常利益			<u>2,245,890</u>
特別利益	4		229,144
特別損失	5		21,010
税引前中間純利益			<u>2,454,024</u>
法人税、住民税及び事業税			748,427
法人税等調整額			37,157
法人税等合計			<u>785,584</u>
中間純利益			<u>1,668,440</u>

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	16,718,237
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080
当中間期末残高	17,522,317
利益剰余金合計	
当期首残高	18,539,441
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080
当中間期末残高	19,343,521
株主資本合計	
当期首残高	29,168,425
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080

当中間期末残高	29,972,506
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	133,587
当中間期変動額合計	133,587
当中間期末残高	663,075
評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	133,587
当中間期変動額合計	133,587
当中間期末残高	663,075
純資産合計	
当期首残高	29,697,914
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	133,587
当中間期変動額合計	937,667
当中間期末残高	30,635,581

## 重要な会計方針

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### (1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

#### (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

### 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	986,642千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
	当座借越極度額の総額 10,000,000千円
	借入実行残高 -
	差引額 10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額36,519千円の支払保証を行っております。	

(中間損益計算書関係)

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
1.減価償却実施額	
有形固定資産	43,638千円
無形固定資産	61,323千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	2,635千円
受取配当金	33,323千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	19,593千円
4.特別利益のうち主要なもの	
負ののれん発生益	186,047千円
投資有価証券売却益	37,926千円
5.特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	17,127千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

## （リース取引関係）

第29期中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側）	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	519,884千円
1年超	988,505千円
合 計	1,508,389千円

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,563,045	18,563,045	-
(2)未収委託者報酬	4,336,429	4,336,429	-
(3)未収運用受託報酬	692,610	692,610	-
(4)未収投資助言報酬	475,080	475,080	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,930	3,999,600	330
その他有価証券	7,051,551	7,051,551	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	541,954	541,954	-
資産計	35,660,602	35,660,272	330
(1)未払金			
未払手数料	2,285,873	2,285,873	-
負債計	2,285,873	2,285,873	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬 及び

(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

## (1) 未払金

## 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	32,110
合計	32,408
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	353,036
合計	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、930千円です。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,930	3,999,600	330
小計	3,999,930	3,999,600	330
合計	3,999,930	3,999,600	330

## 2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## 3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,299,919	5,292,133	1,007,786
小計	6,299,919	5,292,133	1,007,786
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	751,631	762,854	11,222
小計	751,631	762,854	11,222
合計	7,051,551	6,054,987	996,563

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 32,408千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

## (2)企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

## (3)企業結合日

平成25年4月1日

## (4)企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

## (5)結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

## (6)取得した議決権比率

100%

## (7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

2. 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成25年4月1日から平成25年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

5. 発生したのれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれん

186,047千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円

流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

7. 企業結合が当中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当中間会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第29期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

### 1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 2．関連情報

#### (1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	15,369,200	1,375,297	1,045,655	56,848	17,847,000

#### (2)地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 3．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報 )

第29期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	1,736,710円96銭
1 株当たり中間純利益	94,582円78銭
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	30,635,581千円
普通株式に係る純資産額	30,635,581千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1 株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,668,440千円
普通株式に係る中間純利益	1,668,440千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」の記載は、下記の通り更新されます。

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成25年9月末現在）
- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成25年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	1,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
中泉証券株式会社	190百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
日本アジア証券株式会社	4,100百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
P W M 日本証券株式会社	3,000百万円	
日の出証券株式会社	4,650百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社 ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社 みなと銀行	27,484百万円	
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

資本金の額は、平成25年9月末現在。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年12月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル好配当株式オープン（平成25年5月14日から平成25年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・グローバル好配当株式オープン（平成25年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。(注2)財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰巳 幸久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。